

2019・20 年度における本邦医療機関での子ども虐待重症例の実態調査

—コロナ・パンデミックで虐待は重症化したのか—

溝口史剛、杉立玲、清水真理子、松井敦
(前橋赤十字病院小児科)

<要 旨>

コロナ・パンデミックによる子ども虐待の潜在化・重症化が懸念されるが、これまでの諸外国からの報告では、その傾向は一定していない。今回、本邦におけるその傾向を評価するため、医療機関を対象に、主に身体的に重度の事例を把握するため、“2週間以上の入院対応もしくは死亡対応を行った事例のうち、虐待可能性が中等度以上の事例”につき調査を行った。その結果、乳児例はむしろ減少していたが、養育不全の新生児例・ネグレクトを背景とした幼児の事故事例・学童の心中事例・虐待/ネグレクトを背景とした中学以降の自殺事例が増加していた。全体としての重症/死亡事例数の増加はわずかであったが、医療者が虐待をより高く疑うケースが増加していた。一時保護事例数や、刑事事件化される事例数には大きな変化は見られなかった。コロナ・パンデミックは、家庭内に複数の成人が存在する機会が増えたことで乳幼児の深刻な虐待発生の防御因子となった可能性がある。ただし、深刻な家庭内事故・顕性の AHT/Battered Child Syndrome は増加しており、病理性の深い家庭においては、結局重症化の促進因子になった可能性がある。コロナ・パンデミックが子どもと家族に及ぼした影響は甚大であり、今後も継続した調査が行われることが望まれる。

<キーワード> 新型コロナウイルス、子ども虐待、虐待の潜在化/重症化、一時保護、司法対応

【はじめに】

コロナ・パンデミックにより、親の資力や家庭環境の質における不平等が拡大し、家庭支援サービスが受けにくくなることと相まって、虐待の増加/重症化が危惧された。公的指標である全国の児童虐待通告相談件数自体は、2019年度：193,780件、2020年度：205,029件と5.8%の増加にとどまったが、ここ数年の対前年度比の増加率（16.1%、18.7%、9.1%、19.5%、21.2%）を考慮するならば、コロナ・パンデミックは、むしろ虐待の通告を抑制した可能性がある。またより重要であるのは、重症例の発生実態であるが、本邦の虐待統計は実数以上の詳細を把握することがおよそ困難であり、通告事例のうち重症事例の占

める割合は判然としていない。また、コロナ・パンデミックの影響を考える上で、「通告に至らないものの養育に懸念のある事例」がどの程度増加したのかも極めて重要な情報と言えるが、実際にそのような事例を把握することは方法論的に極めて困難である。ただし、医学的に重症な事例は医療機関で対応が行われた可能性が高く、また死亡例においても大多数の事例は医療機関で死亡確認がなされることから、少なくとも身体的虐待による重症例/死亡例の発生の状況については、医療機関への調査を実施することで把握しうる。

諸外国からの報告では、コロナ・パンデミックにより身体的虐待の重症例は「増加した」と「減

少した」との報告がほぼ2分しており、また身体的虐待の中でもとりわけ重症度の高い虐待類型であるAHT（Abusive Head Trauma：虐待による頭部外傷）に関する報告では、重症例は「増加した」と「不変」と「減少した」との報告がほぼ1/3ずつで、一定の傾向は確認されておらず、その傾向はコロナ・パンデミックがもたらした医療へのアクセシビリティの変化や、固有の文化的背景により異なる可能性がある（表1）。

本邦のコロナウイルスの国内初感染者の確認は、2020年1月16日であった。その後、速やかに2類感染症に指定されたが、2月5日に大型クルーズ船の乗客乗員から10名の感染者が確認されたことで、感染爆発への懸念は一気に高まり、マスクが品薄になるなどの状況が生じた。2月27日には全国一斉休校の要請が行われ、3月27日には全国の新規陽性者が初めて100人を超え、第一波と呼ばれる流行が始まったが、2019年度には緊急事態宣言の発令には至らなかった。しかし、その後も感染者は増え続け、4月7日には7都府県で緊急事態宣言が発令され、16日には対象区域が全国に拡大し、国民生活は一変した。

このように2019年度にはコロナ・パンデミックの影響はわずかにとどまったが、2020年度は年度当初からパンデミックの影響を大きく受けることとなった。今回我々は、子ども虐待の重症例対応を行う立場の全国の医療機関を対象に、2019年度と2020年度の事例対応の実態調査を行う事で、本邦ではコロナ・パンデミックの影響を把握することを試みた。

【方法】

全国962の小児科有床病院を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した。具体的には、2019

年度と2020年度に対応した虐待疑い例の総数および、そのうち「2週間以上の入院対応を行った、もしくは死亡対応した事例のうち、虐待可能性が中等度(3A：事故・病気よりも、虐待の可能性がより高い)以上の事例」の実数につき調査を行った。さらに連結不可能化した上で、後者の事例についての詳細情報を収集した。

さらに自由記載として、コロナ・パンデミック下における、子どもの養育上の変化・解決すべき課題等につき、医療現場の声として提案すべき事項につき、設問を設けた。

【結果】

回収率は37.2%（358/962施設）であった。なお院内虐待組織を有する施設の割合は70.0%であったが、下記の通り、このうちの多くが年間対応事例2例以下であった。

}	Non-Active（年2例以下）：49.3%
	Yearly（年3-11例）：8.7%
	Monthly（年12-49例）：27.1%
	Weekly（年50-119例）：7.7%
	Daily（年120例以上）：7.7%

なお「2週間以上の入院対応を行った虐待可能性が中等度以上の事例」の97.3%が院内対応組織のある病院で対応されていたが、うち73.2%は上記のWeekly/Daily対応施設で対応されていた。

回答された虐待対応事例総数は、2019年度：5880件、2020年度：6176件と5.0%の増加を認めたが、このうち「2週間以上の入院対応を行った虐待可能性が中等度以上の事例」の事例の実数は、2019年度：345件、2020年度：326件と実数は減少していた。なお都道府県別にみて、実数・重症事例共に、都市部において虐待がより減

表1：コロナ・パンデミックと子ども虐待の重症化に関する、諸外国からの既報告（上段：身体的虐待に関する報告、下段：AHTに関する報告）

筆者	雑誌	PMID	国	発表	テーマ	結論
Wong	Int J Environ Res Public Health	33562467	香港	21.2	香港におけるコロナと虐待:収入減とつけへの影響	コロナによる失業/収入減は、虐待重症度と有意に相關
Sethuraman	Am Surg	34784788	米国(MD)	21.11	ステイホーム中の救急外来の外傷事例の変化	愛児の平均年齢は8.4→5.2歳に低下。外傷患者割合・重症度・入院数・CPA/死亡例が増加
Loiseau	Child Abuse Negl	34488053	フランス	21.12	ロックダウン中の、身体的虐待による入院率の変化	0-5歳の入院例全数調査。身体的虐待による入院は約1.5倍に増加。ロックダウンにより、身体的虐待を受けた子どもは1.4倍と推計
Whaling	Child Maltreat	34908497	米国(NY)	21.12	コロナ下での虐待対応事例数の変化	対応された虐待ケースは49%減少
Massiot	Child Abuse Negl	34952733	フランス	21.12	CACにおける虐待シグネットのコロナの影響	重症例は増加したが、司法対応は減少
AboKresha	J Egypt Public Health Assoc	33880660	エジプト	21.4	エジプトにおけるコロナ隔離施策と子どもへの暴力	コロナ禍で子どもの90.5%が体罰(43.2%が重度)、88.7%が心理的虐待を受けた。60%の親が中等度以上の心理的負担を自覚
Sanford	J Pediatr Surg	33516579	米国	21.5	ステイホーム中の外傷三次医療センターの事例分析	小児の鈍的外傷↑熱傷↑虐待疑い・重症度に有意差なし
ven Gelder	BMC Health Serv Res	34193134	オランダ	21.6	コロナ下でのDV・虐待対応の専門家の見解	DVの報告は不変。子ども虐待の深刻度は増した可能性あり
Russell	J Pediatr Surg	34758909	米国(西部)	22.2	コロナ下の、9施設の小児外傷センターのケース分析	コロナ禍初期には虐待の類型割合や重症度などに変化はなかった
Henry	Pediatr Emerg Care	35100743	米国(PHI)	22.2	コロナ下の子ども虐待の画像所見変化	コロナ前後の潜在性骨折比率は、変化なし
Malige	J Am Acad Orthop Surg Glob Res Rev	35148285	米国(PA)	22.2	コロナと子どもの骨折	虐待による骨折は2倍に増加。ICU入室日数は1.4倍、死亡は約3倍に増加
Stivaros	Arch Dis Child	35177407	英国	22.2	初回ロックダウン時の身体的虐待の画像所見変化	コロナ前後のSS,CTでの潜在性骨折比率は、変化なし
Theodorou	J Surg Res	35325681	米国(CA)	22.2	パンデミックと子ども虐待	重症度変化なし。社会的養護対応は減った。
De Boer	J Pediatr Surg	34334186	米国	22.4	コロナ下の、身体的虐待の頻度・重症度の変化	受診事例は減ったか、ICU入室率は増加。5歳未満児で特に増えた
筆者	雑誌	PMID	国	発表	テーマ	結論
Sidpra	Arch Dis Child	32616522	英国	21.3	英国の一施設でのコロナ下でのAHTのリスク (速報)	過去3年間の同時期と比べ、AHT疑い例が15倍に増えた
Kaiser	Pediatrics	33380432	米国	21.4	コロナ下の虐待事例の救急外来例・入院例の推移	身体的虐待発生率、AHT割合、ICU割合に有意差なし
Masilamani	Arch Dis Child	33408067	英国	21.4	コロナ下の小児三次病院の子ども保護の実態	脳外科外傷ICU入院数は2020年に120%増え、頭部外傷小児のCSFへの紹介も140%増えた。
Kovler	Child Abuse Negl	33004213	米国(MD)	21.6	一次外傷センターでのコロナ下の身体的虐待の推移	小児外傷の13%に当たる8人が身体的虐待で治療(2019年4人,2018年3人) 頭蓋骨骨折(50%)、頭蓋内出血(38%)
Maassel	Pediatrics	33879521	米国	21.7	小児病院群での、コロナ下でのAHT入院事例の推移	PHISデータベース使用。2020年のAHT入院率は減った。失業率が上がり両親が家にいることでAHTが減った?
Cowley	Pediatrics	33879522	米国	21.7	米国におけるコロナ下でのAHTリスク	パンデミック中にAHT入院は減少、ICU死亡率変化なし
Caron	Eur J Pediatr	35302178	フランス	22.3	フランスにおけるコロナ下でのAHTリスク	虐待・硬膜下血腫による入院数に有意差なし

□ は不変 ■ は増加 ■ は減少

略語 PMID : Pubmed番号、AHT : 虐待による頭部外傷、SS : 全身骨撮影、CPA : 心肺停止
CA:カリフォルニア州、Phi:フィラデルフィア州、NY : ニューヨーク州、MI : ミシガン州、PA:ペンシルベニア州、MD : メリーランド州

少しているようにも見受けられたが、明らかな傾向は確認しえなかった。ただし 2019 年度に比し 2020 年度では、「虐待の可能性がより高いケース」の割合が増加し、重症・死亡事例の実数もわずかながら増加していた（図 1）。

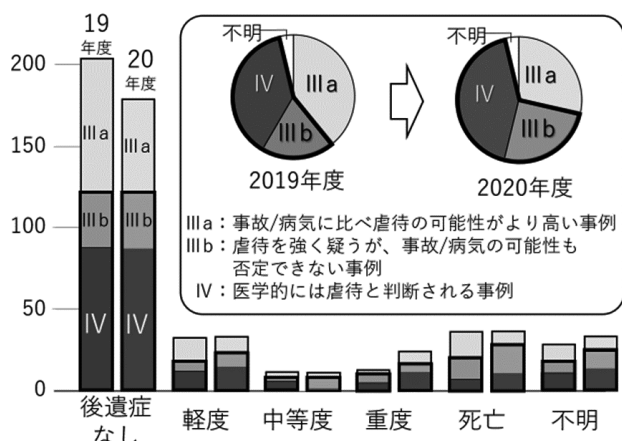


図 1：虐待の確からしさと重症度の推移

回答された事例の年齢分布に関しては、2019 年度に比し、2020 年度では乳児例の割合が減少していた一方、学童期・中学以降の事例の割合が増加していた（図 2）。

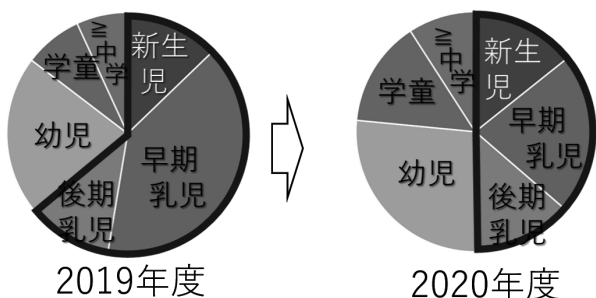


図 2：回答事例の年齢分布

虐待類型別では、身体的虐待（AHT および Battered Child Syndrome[身体の複数部位に損

傷が及んだ事例]を除く)が増加していたが、そのほとんどが「学童期以降の後遺症のない事例」の増加であった。一般的に重度ケースの割合が高い AHT ならびに Battered Child Syndrome に関しては、身体的虐待とは別に分類を行ったが、これら「深刻虐待」の重症/死亡事例数にはほぼ変化が認められなかったが、一方で軽症事例の入院数は減少していた。ただ、AHT 事例において、「予後不明」と分類された事例のほとんどは「転院による転帰不明」のケースであり、それ故に、その中に重症ケースが多く含まれていた可能性が高い。

ネグレクトケースは、実数・重症例共に減少していたが、ネグレクトを背景とした事件事例は、とりわけ乳幼児例で増加し、より重症度の高い事例も増加していた。

また、一般的に身体的には重症の徴候を伴うことのない性虐待・心理的虐待の入院事例数は明らかに減少していたが、心理的虐待を背景とした自殺企図事例は増加していた。

心中事例に関しては、明らかに増加していたが、増加のほとんどは学齢期の事例であった。

なお、特定妊婦に引き続き要支援事例となり 2 週間以上の入院を要した新生児例を「養育不全」とカテゴリ化した。その実数は 2019 年度に比し、2020 年度に明らかに増加していた(図 3)。

なお、AHT 事例においては、図 4 として別掲したが、明らかな重症事例の増加は確認されなかったものの、先に述べたように「予後不明」ケースに重症ケースが多く含まれていた可能性がある。このことは、初期対応を行った初療科とその後の担当となった主科の分析からも垣間見ることが出来る。すなわち、2019 年度に比べ 2020 年度では、初療の段階から集中治療科が対応を行っている事例が明らかに増加していた。近時、ごく

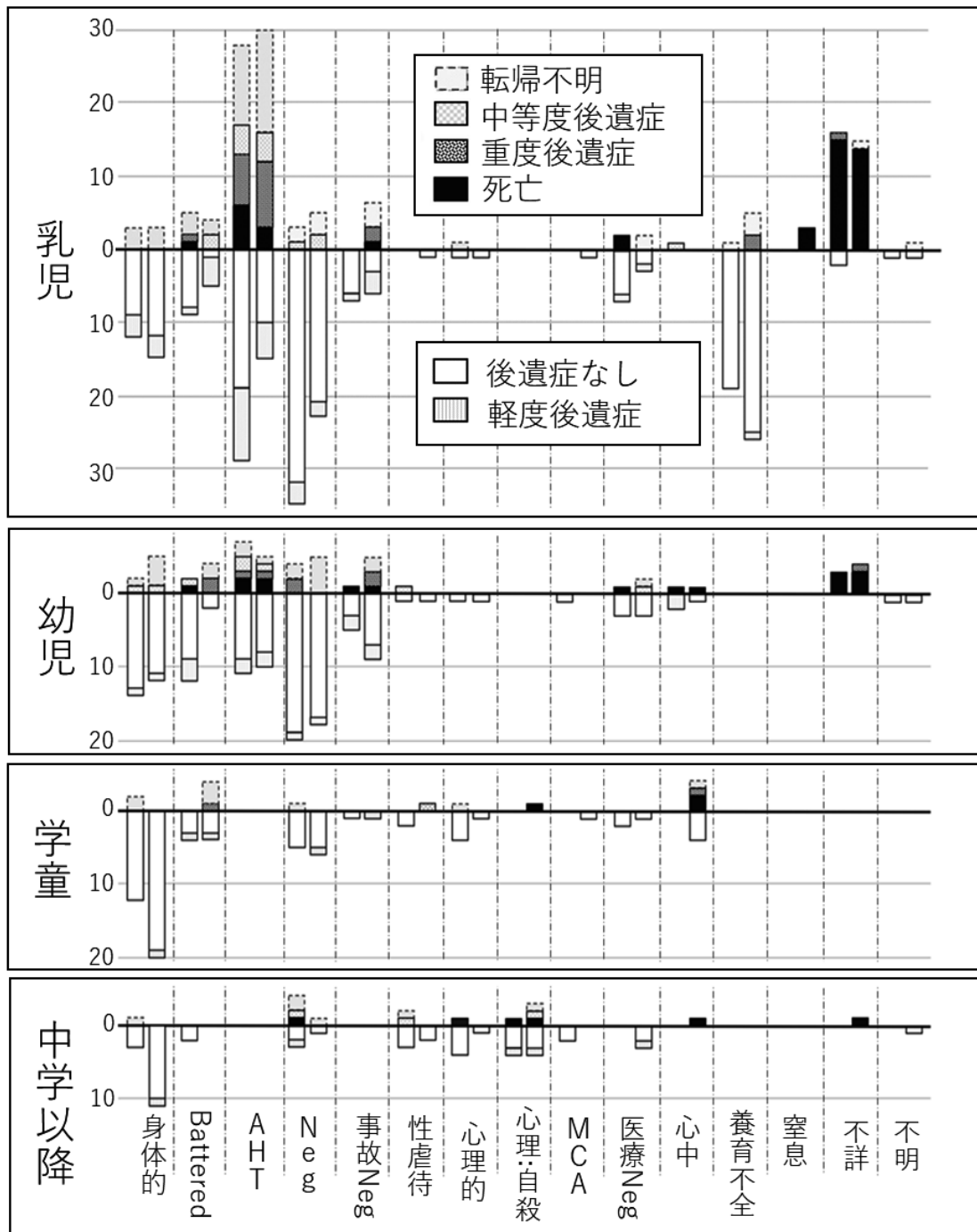


図 3:回答事例の重症度の推移 (年齢群別・虐待類型別)

*各類型の左が 2019 年度の事例数、右が 2020 年度の事例数を示す

一部の脳外科医から、AHT 事例の対応に関し、「重症事例は脳外科医が主体となって治療しており、小児科医は専門外だ」と小児科医を批判する発言が繰り返され、マスコミ報道もそれに追従する形

で行われていることが多いが、実際には重症事例であっても、小児科医が主治医として中心的に関わっているケースが圧倒的に多かった。重症の AHT 事例に対し連携チームとして対応を行って

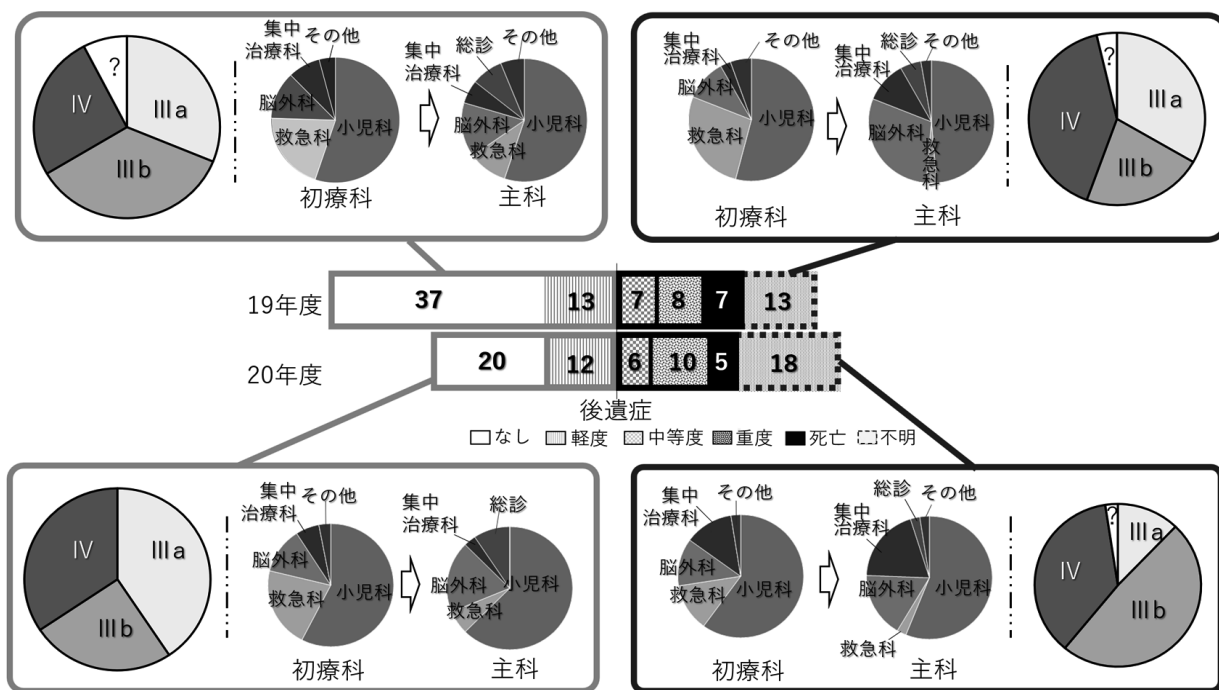


図4：AHT事例の分析

いるという「医療現場の実態」が改めて明確化したと言える。なお、2019年度に比し、2020年度には「後遺症なし」のケースが激減していることも確認された。このことから、昨今のAHTの診断に関する批判的なマスコミ報道を受け(図5)、後遺症のない軽症ケースに関して、医療機関がAHTの診断を積極的に行う事を避けるようになってきている可能性も考えられる。ただし、先に述べたように「2週間以上の入院対応を行った虐待可能性が中等度以上の事例」のうち73.2%は虐待対応の経験豊富な施設で対応がなされていたことから、実際に後遺症のない軽症事例が減少した可能性がより高いと推察される。もちろん、後遺症のない軽症事例は、医学的には2週間以上の入院を要さない場合も多く、AHT事例に対する医療機関の対応変化に関しての実態は、そのような軽症例を含めて、その実態を把握しうる方法で改めて調査を行い、評価を行っていく必要があるであろう。

主たるフレーム	日本の新聞報道	米国 (TV+新聞)	
乳幼児を揺さぶると深刻な損傷に繋がる	9.8% [9本]	43.7% [140本]	TV 37.6%[64本] 新聞 70.7%[76本]
SBSの診断には、疑問が呈されている	90.2% [83本]	39.7% [127本]	TV 41.8%[71本] 新聞 24.0%[56本]
警鐘を鳴らすようなストーリー	0%[0本]	16.6%[53本]	TV 20.6%[35本] 新聞 5.3%[18本]

図5：AHT/SBS事例の日米の報道状況の比較

*日本のデータは、2021年12月時点での、五大新聞社のデジタルアーカイブより計算。米国のデータは Social Marketing Quarterly, 2009;15(4).から引用

医療機関からの児童相談所への通告の実態については、図6に示した。全体として2019年度と2020年度との間に大きな傾向の差異はなく、「2週間以上の入院対応を行った虐待可能性が中等度以上の事例」は、乳児例が減り、学童・中学以降のケースが増加していたものの、乳児・学童の一時保護事例数にはほぼ変化はなく、中学以降の一時保護事例はむしろ減少していた。

一時保護となった事例の虐待類型別の割合(全

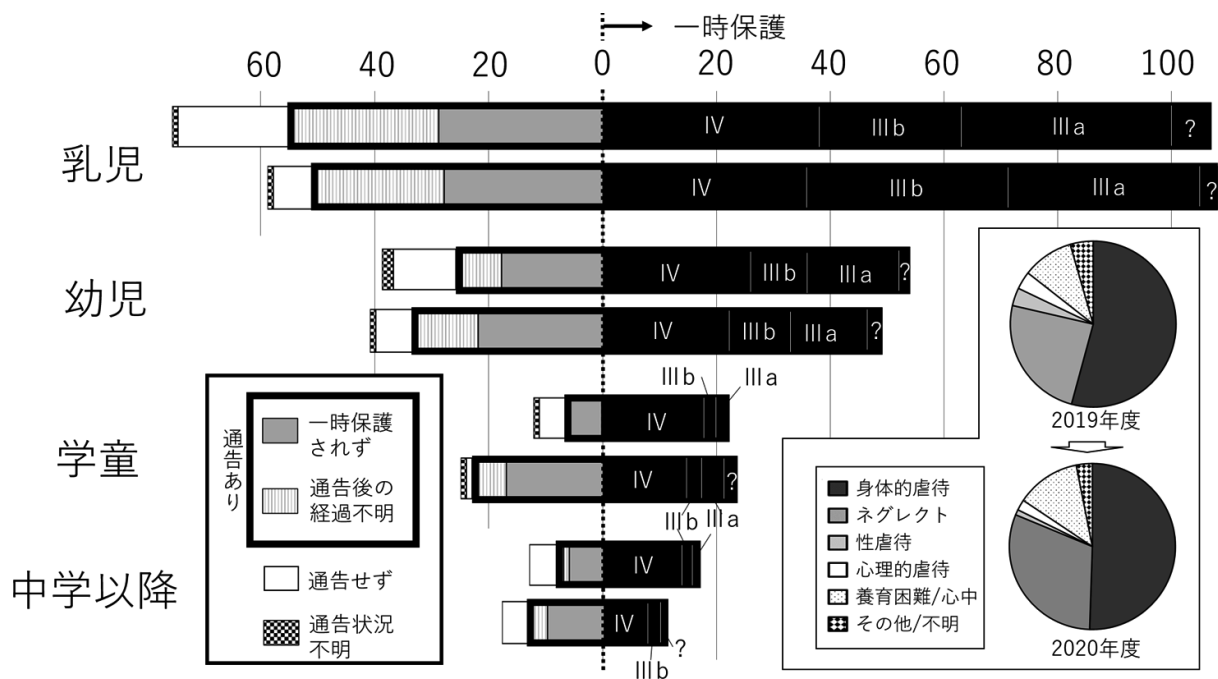


図6：児童相談所通告・一時保護の推移（各年齢群の上段が2019年度、下段が2020年度）

年齢)に関しては、身体的虐待事例(注:図6においては、AHT・Battered・窒息事例も含めて身体的虐待事例に分類している)の割合が減り、ネグレクトケース(注:事故ケースを含めたが、医療ネグレクトは「その他・不明」に分類した)の割合が増加していた。また性虐待・心理的虐待による一時保護の割合は減少し、養育困難・心中企図による一時保護ケースが増加していた。

今回の調査では、一時保護を病院における一時保護委託と、病院退院後の一時保護所/乳児園での一時保護とを分けずに回答を求めたため詳細は不明であるが、一時保護される事例は保護施設のキャパシティにより規定されるが故に、両年度で差異がなかった可能性が考えられる。

なお近年のAHTに関する無罪判決と一時保護の不当性を強調する報道の増加により、AHT事例における一時保護の減少が懸念されていたが、今回の調査では2019年度のAHTケースにおける一時保護割合は72.9%(62/85件)[未通告4.7%、

未保護20%、通告後対応不明2.4%]、2020年度の一時保護割合は、63.3%(45/71件)[未通告0%、未保護26.8%、通告後対応不明9.9%]で、実際に一時保護率が低下していることが確認された。ただ、死亡/重症事例は一時保護対象とはなりえない。そのため、後遺症のない事例と軽症事例のみを対象にAHT事例の一時保護割合の分析を改めて行ったが、その割合は2019年度には70%(35/50件)[未通告2.0%、未保護26%、通告後対応不明2.0%]、2020年度には、62.5%(20/32件)[未通告0%、未保護31.3%、通告後対応不明3.1%]であり、やはり一時保護率は低下していた。

また今回、「中等度/重度後遺症・死亡事例のうち虐待可能性が高度(IIIb/IV)の事例」の刑事事件化の推移についても検討を行った(図7)。両年度共に、その後の司法上の経緯を対応医療機関が把握していた事例は、コロナ・パンデミックの影響を分析することがおよそ不可能なほど極めて少ない状況にあることが、改めて確認された。

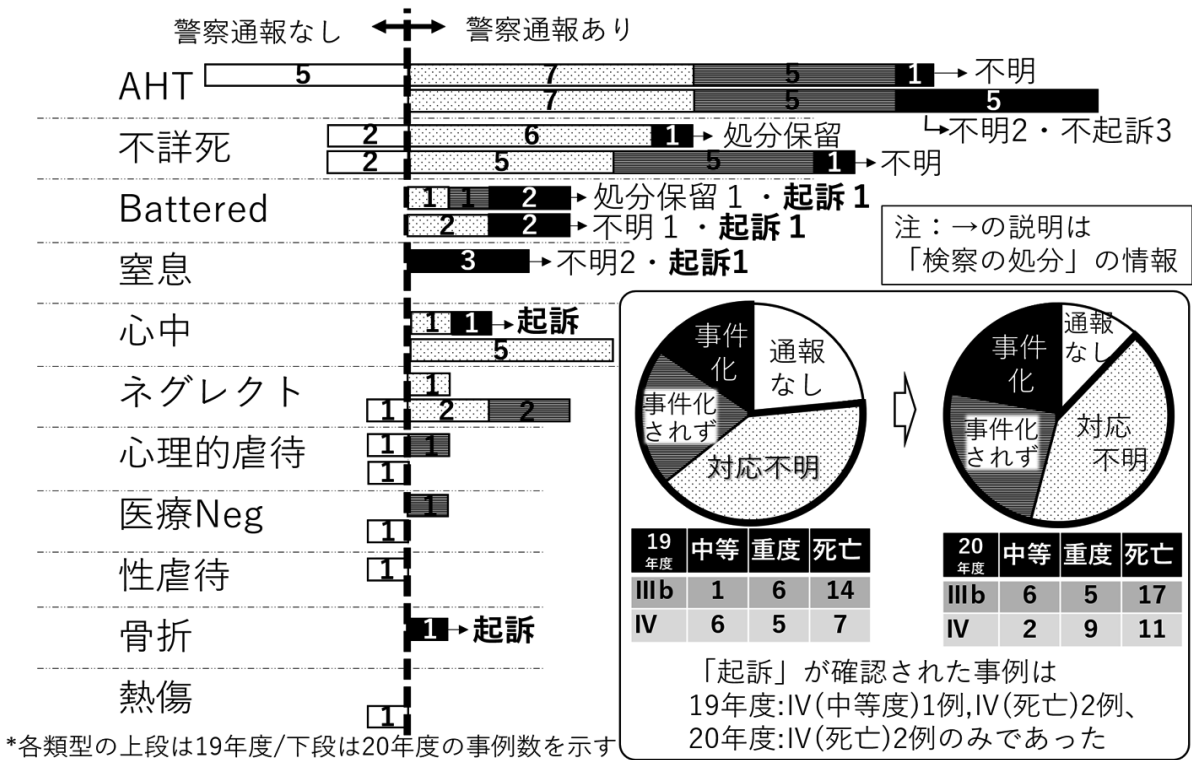


図7：中等度/重度後遺症ケースおよび死亡ケースのうち、虐待の可能性がIIIb・IVと判断された事例の、医療機関における刑事事件化/起訴の把握状況の推移

これらはあくまで回答医療機関が把握していた状況にすぎず、実際に刑事事件として対応された実数との間に乖離がある可能性はあるが、そもそも当該医療機関が状況把握することが出来ないこと自体、改善を要する状況であり、また常識的に考えて、医学的診断が重要なケースが、当該医療機関が全く知らないところで数多く起訴されていると考えることは困難で、本邦では医療機関が虐待の可能性が高度と考えたケースでも、多くは刑事事件化されていないと推察される。

各国により法体系は異なり一概に比較することは出来ないが、米国の児童虐待の法的帰結に関するメタアナリシス研究結果と、今回の研究結果を比較するに（図8）、本邦の現状が適正と言えるのか、議論を深める必要がある。

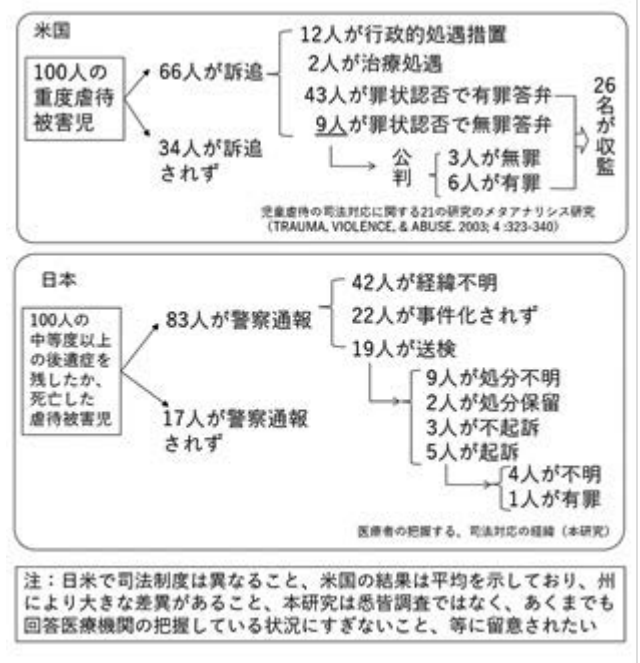


図8：児童虐待の司法プロセスに関する米国のメタアナリシス研究結果と、今回の調査結果の比較

いずれにしろ、一部の報道機関や“冤罪”支援団体の行っている「医師の診断を鵜呑みにし、不当な刑事事件化が乱発されている」との主張は、少なくとも本邦ではおよそ実態とかけ離れたものであることが、改めて示されたといえよう。

最後に、自由記載である「コロナ・パンデミック下における、子どもの養育上の変化・解決すべき課題」については、99の施設から延べ106の意見が記載されていた。最も多い指摘はメンタルヘルスの問題で、とりわけ神経性食思不振症、起立性調節障害、慢性頭痛やうつ、その他の心身症や不定愁訴の増加と不登校の増加を指摘する声が多く、生活リズムの乱れとゲーム依存の増加、活動性低下に伴う肥満や2型糖尿病の増加、発達に問題を抱える子どもの暴力・問題行動の増加、さらには中高生の妊娠の増加が指摘された。親子の孤独化を指摘する意見も多く、学童・中学生以降の子どもへの懸念だけではなく、対人交流低下による乳幼児の発達への懸念などが指摘されていた。家庭内事故の増加も指摘され、タバコ誤飲、転落による頭部外傷例の増加が指摘された。

感染リスクへの過剰な恐れから、小中学校での硬直的対応（「病院に受診したら、数日は登校しないで頂きたい」など）が生じていることを懸念する意見も寄せられた。医療機関での入院の際の過度の面会制限、分娩時の孤立分娩化に対する懸念・両親学級やその他の啓発/交流機会がなくなり、家族機能評価の機会や親子並行カウンセリングの機会も失われていることも指摘された。

親が感染した際の対応に関する現場の医療者の混乱は大きく、また、児相職員の感染による機能低下などの問題も指摘されていた。

現状のコロナ対策は、「子どもが感染した際のリスクと、子どもに及ぼす心理社会的リスクとの

バランスが全く考慮されていない」との意見ともに、早急に5類感染症へ再分類すべきとの意見も散見された。

【考察】

今回の調査の回収率は37.2%と悉皆調査とは言い難く、また虐待の確からしさの評価は、医療者による合致性は必ずしも高くはないであろう。予後の評価についても「転院」のために「不明」とされたケースが多く、また対象事例を「自施設が児相通告を行った事例、もしくは死亡診断書/死体検案書を記載した事例」としたものの、重複事例が存在している可能性もあるが、事例の詳細については連結不可能化し回収を行ったため、確認しえなかった。調査項目も限られたわずか2か年の比較に過ぎず、今回の調査結果は、あくまでコロナ・パンデミックの影響の一側面を「回答医療機関を通して見たもの」に過ぎず、推測の域を超えるものではないが、本邦でコロナ・パンデミックは、以下の状況を引き起こした可能性がある。

- 乳幼児においては、家庭内の成人が複数存在する機会が増えたことで、深刻な虐待であるAHTやBattered Child Syndromeの発生を全体として減少させた。ただ、深刻な家庭内事故・顕性のAHT/Battered Child Syndromeは増加しており、病理性の深い家庭においては結局、重症化の促進因子になった可能性がある
- 学童期以降の体罰/養育不全の延長線上の虐待/ネグレクトを増加させた
- 一方、身体的には入院適応に乏しい性虐待・心理的虐待の入院事例を減少させた。ただし、心理的虐待を背景とした自殺（企図）や心中例などの深刻事例を増加させた

- 乳幼児においては、虐待の可能性が高度とまでは言い切れない事例における、長期（2週間以上）の社会的入院の機会が制限され、学童期以降のケースにおいては、心理的に重症であるものの身体医学的適応に乏しい事例の入院適応が厳しくなったなど、小児科病棟の「シェルター」としての社会的入院機能を低下させた
- 一時保護となるケースは増加させなかった。ただし一時保護される事例の数は、それが可能な施設のキャパシティにより規定されるため、病院において入院が制限されたのと同様に、天井効果をみているに過ぎない可能性がある。
- AHT 事例の一時保護割合を低下させた。ただこれは、コロナ・パンデミックの影響よりも、昨今の AHT 事例の刑事事件の無罪判決の増加と、それに関連する医学診断へのネガティブな報道がもたらした可能性も危惧される
- 「中等度/重度後遺症/死亡事例のうち虐待可能性が高度の事例」の刑事事件化のプロセスに関しては、本邦ではもとより事件化/起訴される事例数が少なく、コロナ・パンデミックの影響は評価不能である

コロナ・パンデミックは、心理学的には CBRNE（化学・生物・放射線物質・核・高性能爆発物）災害の一亜型とされており、脅威が目視できない故に従来の自然災害（地震・洪水など）と比べ、はるかに大きな社会的混乱を引き起こす。コロナ・パンデミック以降、目に見える感染者数などに過度に捉われ、子どもの育ちがあまりに置き去りにされていないだろうか。

例えば、2011年に生じた東日本大震災の被災地では、震災以降に生まれた子どもたちにおいても、3割超に情緒や行動上の問題がみられたと報告

されている。震災の記憶が直接なくても、地域や家庭が傷ついたことで、そこで育つ子どもに影響を与えているのである。地域のメンタルヘルスの専門家の懸命な介入により、状況は改善傾向にあるようであるが（東日本大震災後に誕生した子どもとその家庭への縦断的支援研究[研究代表者:八木淳子]総括報告書.2018]), 被害のマグニチュードこそ大震災に比し小さいものの、コロナ・パンデミックが影響を及ぼした対象は、国内すべての子ども・家族に及ぶ極めて広範性のものであり、被災地支援のような、地域を絞った重点的な支援を行う事が困難である。しかし、今後適切なメンタルヘルス対応がなされていかななくては、大震災に引けを取らない影響を短期的・中期的・長期的に子どもたちに及ぼすことは想像に難くない。そして最も支援を要し、経済的に困窮し、対人交流のネットワークからはみ出し、孤立化した家庭においてこそ、深刻な虐待は生じるのである。

本来、入院事例や重症事例の傾向・一時保護の実態・刑事事件化の傾向などは、国家として毎年把握したうえで、長期的戦略を立てるべき性質のものである。これらの指標は、調査対象となる機関も限定されており、その実施は決して不可能なものではない。今回の調査はあくまで単回調査であり、今後、公的に調査が継続的に実施されることが強く推奨される。

またコロナ・パンデミックはさておき、重症/死亡例の司法対応の現状は極めて憂慮される状況と言わざるを得ない。虐待の発生予防、早期発見において、医療と福祉/保健/教育との連携は今後も引き続き大きな課題であるが、医療と司法の連携強化、ならびに“チーム”と呼ぶにふさわしい深度での真に有用な多機関連携体制の構築・確立は、本邦における喫緊の課題である。